

# 岩手県中小企業再生支援協議会のご案内

## 中小企業の 再生を強力に 支援します!!

### ●中小企業再生支援協議会とは

平成15年5月に盛岡商工会議所が国から事業委託を受け、経営内容の悪化した県内中小企業に対し、経営改善及び再生に向けた取り組みを支援するために設立された公正中立な公的機関です。これまで350社を超える企業からご相談を受けております。

### ●再生・金融に関し知識と経験豊富なスタッフが応援します!

専門知識と経験のあるスタッフ5名が常駐し相談に応じております。  
ご相談は無料です。相談企業の秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

#### 《相談・支援の流れ》

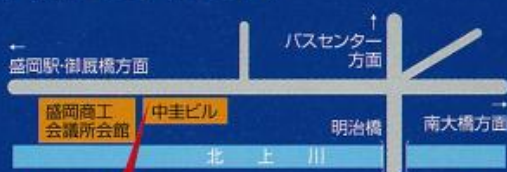
##### ■窓口相談(1次対応)

- ◇面接や提出資料の分析を通して経営上の問題点や具体的な課題を抽出します。
- ◇課題の解決に向けて、適切なアドバイスを行います。
- ◇必要に応じて関係支援機関や支援施策を紹介します。

##### ■「再生計画」策定支援(2次対応)

- ◇再生計画の策定支援：専門家(中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士など)からなる「個別支援チーム」を組成し、会社が取り組む再生計画の策定を支援します。
- ◇金融機関との調整：金融支援について関係機関との調整を行います。
- ◇フォローアップ：計画制定後も定期的なモニタリング、必要なアドバイスなどフォローアップを行います。

相談希望の方は、裏面の「FAX専用相談申込書」へご記入の上、お申し込みください。受付後、相談日についてご連絡いたします。  
※FAX専用相談申込書は、盛岡商工会議所ホームページ<http://www.ccimorioka.or.jp/>からもお取りいただけます。  
なお、当協議会は、中小企業からのご相談に対し助言・支援等を行う機関であり、直接融資を行うことができる機関ではありませんので、予めご了承ください。



岩手県中小企業再生支援協議会(中圭ビル1F)

お問い合わせ先

岩手県中小企業再生支援協議会

〒020-0875 盛岡市清水町14-17中圭ビル104号室  
(盛岡商工会議所会館隣)

TEL.019-604-8750 FAX.019-624-2300

FAX.019-624-2300

FAXでお送りの際は、くれぐれも番号をお間違えないようご注意ください。

「岩手県中小企業再生支援協議会」相談申込書

ご相談希望の方は、まずはFAXを！ 秘密厳守・相談無料、お気軽にご相談ください。着後、相談日についてご連絡いたします。

※申込内容は、可能な範囲でご記入下さい。

受付日 平成 年 月 日  
(面接日 平成 年 月 日)

企業名	フリガナ		設立年月(西暦)	年	月	日
代表者名			代表者年齢	才		
所在地	(〒 - )					
TEL	F A X					
業種・事業内容			金融機関名	金額		
資本金	千円	金融機関からの借入状況	1.	(千円)		
資本の部の合計(純資産)	千円		2.			
従業員数	人		3.			
			4.			
			5.			
直近3期分の業績		売上高	営業利益	経常利益	当期利益	借入金合計
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	年 月期					
	年 月期					
相談理由及び現状(現在の経営状態に至った経緯など)						
どのような支援を希望しますか						
申込者名			会社との関係(肩書)			
今後の連絡方法	担当者 :	TEL :	会社・自宅・携帯			
	注意事項(あれば) :					

※ご記入頂いた情報は、当協議会の再生支援の活動にのみ利用します。なお、当協議会で再生支援の活動に関与している専門家(弁護士、公認会計士、税理士等)に開示することがあります。

※当社は、貴所による中小企業再生支援協議会事業の制度、手続及び内容等について説明を受けるとともに、パンフレットの交付を受け、その記載内容を十分に理解のうえ、窓口相談(第一次対応)を申し込みます。なお、当社の相談内容が守秘義務により保護されるものであり、本協議会事業の遂行のために中小企業庁、東北経済産業局、中小企業再生支援全国本部に開示される以外に、当社の承諾なく、その他の第三者に開示されないことを理解いたしました。(注)

(注) 但し、裁判所若しくは行政上の命令(行政指導を含む)又は法令により開示が要請される場合はこの限りではありません。

岩手県中小企業再生支援協議会

〒020-0875 盛岡市清水町14-17 中圭ビル104号室

TEL.019-604-8750